

7 京中体連第 5 号
令和 7 年 1 月 22 日

(公財) 京都府スポーツ協会
当該競技団体 代表者 様

京都府中学校体育連盟
会 長 杉本 清彦
【公印省略】

令和 7 年度京都府中学校総合体育大会への参加資格の特例について (依頼)

大寒の候 皆様におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、本連盟に対しまして、格別の御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、(公財) 日本中学校体育連盟より、令和 6 年 10 月 11 日付け「令和 7 年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加の特例競技部細則」が新たに通知され、今年度も条件に違いはあるものの全競技において、地域クラブ活動の大会参加が認められます。これを踏まえ、京都府中学校体育連盟 (以下「京都府中体連」という。) では、京都府中学校総合体育大会 (以下「京都府総体」という。) への参加資格の特例を策定し、令和 7 年度大会において適用いたします。

つきましては、京都府総体へ参加を希望される団体 (チーム) は、下記により申請していただきますようお願いいたします。

記

1 参加資格の特例について

地域クラブ活動の参加資格は、別添「令和 7 年度京都府中学校総合体育大会への地域クラブ活動の参加資格の特例について」及び別紙「令和 7 年度地域クラブ活動登録チェックリスト」に記載のとおりとし、条件を具備する団体等について大会参加を認める。

※地域クラブ活動とは、貴競技団体に加盟している団体 (チーム) を指しています。

※なお、令和 7 年度は、バスケットボール、剣道 (団体)、卓球 (団体) については、「地域移行モデル地区や、自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」が参加条件となっています。

2 申請から認可までの流れ

(1) 令和 7 年度京都府総体への参加を希望する地域クラブ活動は、当該競技を管轄する中央競技団体もしくは京都府競技団体に **令和 7 年 3 月 31 日まで** に登録済みであること。登録は各競技団体が定めている方法に従う。

(2) 京都府中体連に登録する。

ア 登録申請書類は、京都府中体連事務局が定めた各様式(①～⑤)により、全てデータで提出する。

※登録申請書類等は、京都府中体連のホームページに掲載

【提出書類】

- ① (様式1) 京都府中学校体育連盟登録申請書《チーム登録》
- ② (様式2) 京都府中学校体育連盟登録申請書《メンバー登録》
- ③ (別紙) 令和7年度地域クラブ活動登録チェックリスト
- ④ (公財) 京都府スポーツ協会加盟・登録団体 登録証・認定証のコピー
- ⑤ (公財) 日本スポーツ協会(加盟団体) 公認指導者資格 登録証・認定証のコピー

※上記①～⑤のすべての書類を京都府中体連事務局へ送付してください。

イ 登録申請書類の受付期間は、**令和7年4月1日(火)～4月22日(火)**とする。(厳守)
なお、期限を過ぎたものについては、原則、受け付けない。

ウ 京都府中体連事務局において、登録申請書類を点検・精査し、登録の可否については、令和7年5月中旬の京都府中体連理事・ブロック専門委員長会議で決定する。

※登録内容に関しましては、京都府中体連理事会、専門部で共有させていただきます。

3 大会参加について

(1) 団体種目：1 枠

個人種目：専門部の設定した枠数

(2) 京都府総体出場については、各競技団体で決定する。決定方法、決定時期については、各専門委員長と連携する。

(3) 代表チーム決定後、各専門委員長に連絡する。

4 その他

本特例は、今後も継続して検討を進めていくため、令和8年度については、現行の規定を変更することもある。

《添付書類》

- ① 令和7年度京都府中学校総合体育大会への地域クラブ活動の参加資格の特例について
- ② 令和7年度地域クラブ活動の京都府中学校総合体育大会への参加について【Q&A】
- ③ 地域クラブ活動における登録・大会参加について【各競技団体・地域クラブ活動体向けリーフレット】
- ④ (様式1) 京都府中学校体育連盟登録申請書《チーム登録》
- ⑤ (様式2) 京都府中学校体育連盟登録申請書《メンバー登録》
- ⑥ (別紙) 令和7年度地域クラブ活動登録チェックリスト
- ⑦ 記入例(様式1)
- ⑧ 記入上の注意

〈京都府中学校体育連盟 事務局〉

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府教育庁指導部保健体育課内

TEL : 075-414-5862

FAX : 075-414-5863

E-mail : chutairen@kyoto-be.ne.jp

URL : <https://www.kyoto-be.ne.jp/chutairen-kyoto/cms/>